

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和7年度決算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度の大間町の一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 75,855 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 1,042,533 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和7年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	343,579	109,736	0	829	24,719	208,295
	老人福祉費	36,792	4,696	0	1,832	3,211	27,053
	児童福祉総務費	19,974	4,397	0	0	1,652	13,925
	児童措置費	176,906	137,735	0	0	4,155	35,016
	保育所費	147,422	5,229	0	0	15,084	127,109
	小 計	724,673	261,793	0	2,661	48,821	411,398
社会保険	介護保険事業	95,275	9,525	0	0	9,097	76,653
	国民健康保険事業	61,412	33,313	0	0	2,981	25,118
	後期高齢者医療事業	24,118	13,913	0	0	1,083	9,122
	小 計	180,805	56,751	0	0	13,161	110,893
保健衛生	保健衛生総務費	81,385	2,974	0	2,398	8,064	67,949
	予防費	55,670	714	0	200	5,809	48,947
	小 計	137,055	3,688	0	2,598	13,873	116,896
合 計		1,042,533	322,232	0	5,259	75,855	639,187

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。